

基金情報

No. 65

平成19年6月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金
〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階
Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125
ホームページ <http://www.glskkn.com>

平成19年度・主要事業概況

事項	5月末数	対前月増減数	事項	5月末数(累計)	
事業所数(件)	244	0	年金掛金	調定額(円) 151,371,714	
加入員数(人)	男子	5,306	-55	収納額(円)	150,052,344
	女子	2,237	4	収納率	99.13%
	計	7,543	-51	事務費掛金調定額(円)	6,991,110
平均標準給与月額(円)	男子	342,521	-348	資産運用	信託資産額(時価) 380億235万円
	女子	226,515	117		修正総合利回り 3.75%
	計	308,117	-504		ベンチマーク差 2.74%
受給者数(人)	5,556	6	慶弔金の支給件数・金額	19件37万円	
平均年金額(円)	478,551	1,473	年金相談件数	277件	

運用体制の見直しを行いました

内株・成長型ファンドのシェアアウトなど

去る6月4日開催の理事会および代議員会において、年金資産のより効率的な収益を目指すため、低迷ファンド等の見直し等については、委員会に一任することで了承されました。

これを受け、低迷を続けていた国内株式の成長型ファンド(シュロダー証券投資顧問)をシェアアウトし、新たにリサーチ・バリュウ型ファンド(みずほ信託銀行)およびジャパン・アルファ・アドバンテージ戦略ファンド(パークレイズ・グローバル・インベスターズ投資顧問)を国内株式に組み入れることとし、また、三菱UFJ信託銀行で行っている国内債券の代替投資である為替アルファ型ファンドについては、来年5月にファンドがクローズされるため、同行において欧州クレジットリンク債を採用することといたしました。いずれの組み入れも19年7月中に行われます。

変更後のアセットアロケーションは次のとおりです。

アセットアロケーション		受託機関	シェア
パッシブコア	バランス	国内債券：35 国内株式：20 外国債券：17 外国株式：14 その他：12	りそな信託銀行 35%
特化型 《アクティブ運用》	国内債券	変動利付国債	りそな信託銀行 5%
		物価連動国債	りそな信託銀行 3%
		欧州クレジットリンク債	三菱UFJ信託銀行 7%
		ファンド・オブ・ヘッジファンズ	みずほ信託銀行 5%
		クレジットスプレッド戦略	みずほ信託銀行 5%
		TMAロングショート	東京海上アセットマネジメント 5%
		日本株LSニュートラルF1	大和住銀投資投資顧問 3%
	国内株式	リサーチ市場型	三井アセット信託銀行 3%
		クオンツ市場型	三井アセット信託銀行 3%
		割安型	大和住銀投資投資顧問 6%
		J-REIT	三菱UFJ信託銀行 3%
		リサーチ・バリュウ型ファンド	みずほ信託銀行 1%
	外国債券	割安型	ジャパン・アルファ・アドバンテージ戦略
外国株式	アクティブファンド(PIMCO)	三菱UFJ信託銀行 2%	
	市場型	パークレイズ・グローバル・インベスターズ 6%	
	割安型	ニッセイアセットマネジメント 6%	

7月の事業予定

2日～算定基礎届処理
中旬 第1四半期・業務報告書提出(厚生労働大臣あて)
下旬～ 第1四半期の運用状況ヒヤリング

【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるようご配慮をお願いいたします

ホームページでもご覧いただけます

当「基金情報」をホームページに掲載しています
創刊号から直近号までご覧いただけます
加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください
<http://www.glskkn.com>

事業主
の皆様へ

7月は算定基礎届の提出月です。

早期提出にご協力ください。

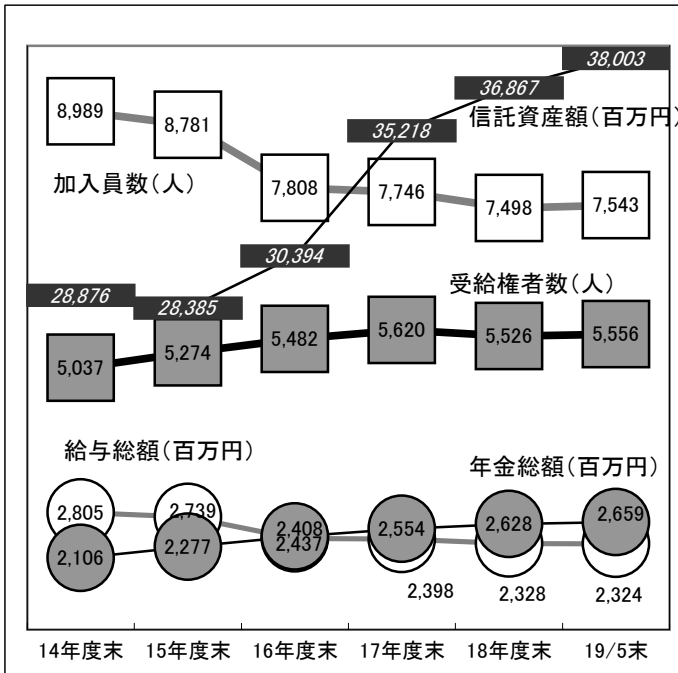
健康保険や厚生年金では、保険料や給付のもととなる報酬について、毎年7月見直しを行っており、算定基礎届を提出していただくこととなっています。

まだご提出いただけていない場合、なるべく早く、健康保険組合に加入されている場合は、健康保険組合あて

それ以外の事業所につきましては、当基金あてご提出いただきますようお願いいたします。

また、賞与の届出等も忘れずご提出くださいますようお願いいたします。

主要事業の推移



基金関連・動向と状況

「年金記録問題」に対する政府・与党の対応等の公表がありました。

7月5日付にて「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」が政府・与党より公表されています。内容については、社会保険庁のホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)に掲載されていますので、詳細については同ホームページをごらんください。概要は、次のとおりです。

I 直面する年金記録問題の対応

1 年金記録の名寄せの前倒し

- (1)「5000万件」の記録とすべての方の記録との名寄せの前倒し【19年12月～20年3月を目途】
- (2)「1430万件」・「36万件」のマイクロフィルムのデータを磁気化し、すべての加入者のコンピュータの記録と名寄せ(あわせて結果の通知)【20年5月までを目途】

2 すべての方への加入履歴のお知らせ(「ねんきん特別便」)

- (1)「5000万件」の名寄せの結果、記録が結び付くと思われる方へのお知らせの前倒し【19年12月～20年3月を目途】
- (2)その他のすべての方へのお知らせ
 - ① 既に年金を受取られている方【20年4～5月を目途】
 - ② 今後年金を受取る予定の方【35、45、58歳通知で対応】→ 全員へお知らせ【20年6～10月を目途】

3 コンピュータの記録と台帳等との計画的な突き合わせ

【進捗状況を半年毎に公表】

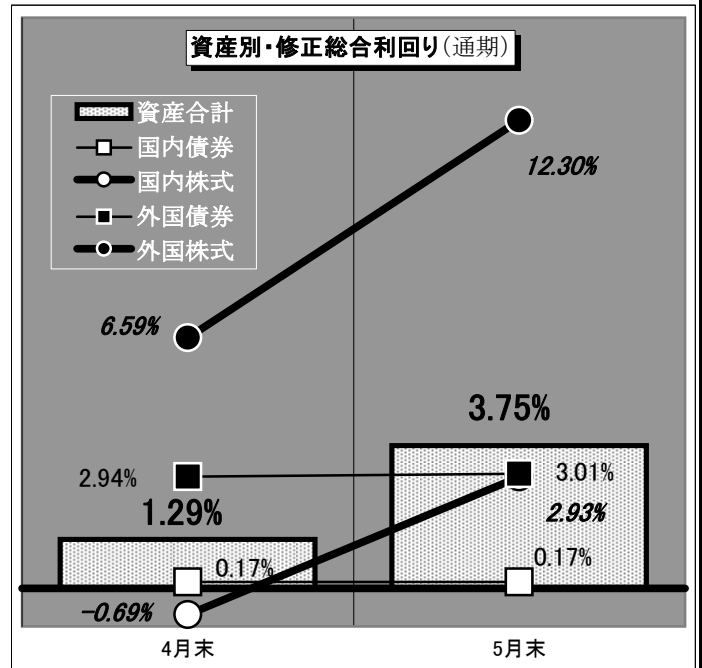
- ① 社会保険庁が保管する国民年金の特殊台帳の記録
- ② 市町村が保有する国民年金の被保険者名簿の記録
- ③ 社会保険庁が保管する厚生年金の被保険者名簿・原票の記録

※コンピュータへの転記が正確かどうかのサンプル調査を実施

4 「年金記録確認第三者委員会」(総務省)における記録確認

社会保険庁等に記録がなく、ご本人も領収書等がない事例について、個別に、ご本人の立場に立って、公正に判断。

年金資産の運用状況・速報 <平成19年度>



II 相談体制の拡充

- ① すべての市町村において、社会保険労務士の協力も得て巡回相談を実施。【19年7月中を目途に開始】
- ② 企業ごとの「年金相談窓口」の設置など、日本経団連、日本商工会議所及び全国商工会連合会の協力により、企業等における年金に関する相談機能を充実。

【19年7月以降随時】

III 新たな年金記録管理システムの構築

- ① 住民基本台帳ネットワークと連携し、住所異動、氏名変更、死亡といった変動が年金管理記録に反映される仕組みに転換。【23年度中を目途】
- ② 1人1枚の「社会保障カード」(仮称)を導入し、自宅においてもできる、常時、安全かつ迅速な年金記録の確認を実現。【23年度中を目途】

IV 「年金記録問題検証委員会」による検証

「年金記録問題検証委員会」(総務省)による検証【19年7月に中間発表】年金記録問題発生の経緯、原因、責任の所在等について、徹底的に調査・検証。

V 「年金業務・社会保険庁管理委員会」(仮称)の設置

年金記録問題への対応策の着実な実施及び社会保険庁の業務の適正かつ確実な執行を監理するため、社会保険庁からの報告の聴取及び評価、監視、調整等を常時実施。

設立事業所の異動(規約変更関係等)・5月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
名称変更	(株)牧野硝子製造所	牧野硝子(株)	H19.5.1
所在地変更	牧野硝子(株)	大田区本羽田2-16-4	H19.5.1
所在地変更	(株)三商	千、神田佐久間町3-21-41	H19.5.1
所在地変更	(株)ホクト	工東区千石3-1-24-71	H19.3.31
事業主変更	村瀬硝子(株)	村瀬 弘一	H19.4.1
事業主変更	牧野硝子(株)	牧野 耕治	H19.5.1